

# 平成26年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	山形県
-------	-----

## I 概要

### 1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型のいずれかに○を付してください。

<input type="checkbox"/>	Ⅰ型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
<input checked="" type="checkbox"/>	Ⅱ型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
<input type="checkbox"/>	Ⅲ型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
山形県	特別支援学校	知的障がい	やまがたけんりつつかおかこうとうようごがっこう 山形県立鶴岡高等養護学校
山形県	特別支援学校	知的障がい	やまがたけんりつつかおかこうとうようごがっこう 山形県立鶴岡養護学校

### 2 研究課題

「特別支援学校における就労支援と職業教育、キャリア教育のさらなる充実をめざして」  
～関係機関との連携を深めながら～

### 3 研究の概要

- (1) モデル地域における就労支援として、企業・事業所の障がい者雇用に関する理解推進や現場実習先・就労先の開拓に向けて、就職支援コーディネーターを活用した企業・事業所訪問、本事業についてのパンフレットの作成とその活用、企業・事業所対象の学校公開や研修会などを実施する。
- (2) 既存のネットワークを土台として、より幅広い「就職支援ネットワーク会議」を開催することにより、連携の強化、情報の収集・発信等を行い、地域全体の障がい者雇用の推進を目指す。
- (3) 日常の授業に外部の専門家や地域の企業等の関係者を講師として招き、より具体的・実践的な学びを展開することにより、児童生徒の職業生活・社会生活への意欲・態度の向上や、教職員の指導力向上を図る。
- (4) 「就労支援」と「キャリア教育」について職員研修会を行い、教職員による理解をより深めるとともにキャリア教育の視点を取り入れた授業作りや自己肯定感をもたせる授業作り等実践的な推進を図る。
- (5) 学校公開や研修会においては、近隣の特別支援学校や高等学校にも広く参加を呼びかけ、情報を共有し、連携を図る。

## 4 研究の成果

### (1) 就職支援コーディネーターの活用

- ・公共職業安定所で働いた経験のある方を就職支援コーディネーターとして雇用することができた。労働局の様々な事業や補助金等に精通するとともに、特別支援学校のこともよく理解して事業所訪問を担当していただけることになり、障がい者雇用に関する事業所の疑問や不安にも即時に対応できたため、企業・事業所への理解啓発、求人開拓等に非常に効果があった。
- ・就職支援コーディネーターの行った事業所訪問は延べ841件、内求人開拓件数43件、前向きに雇用を検討する企業5件、実習受け入れ企業98を獲得できた。その情報を地域の特別支援学校と共有することで、地域全体の就労支援に有効に活用することができた。
- ・事業所訪問の際に本事業の内容や就職支援コーディネーターを紹介するパンフレットを配布することで、訪問の目的や就職支援コーディネーターの役割を理解してもらうことができ、その後の障がい者就労への協力依頼につなげることができた。

### (2) 「就職支援ネットワーク会議」の開催

以下の各種会議を開催することにより、関係者の情報の共有と連携の在り方について具体的に確認することができた。新たに、地元行政の保健・福祉担当者との連携に取り組んだことにより、これまでとは違う情報や助言が得られ、就労支援に有効であった。

- ・「鶴高養現場実習支援の会」（役員会、総会、新庄最上地区総会）

現場実習受け入れ企業及び個人によって設立された学校外部の団体である。モデル校生徒の現場実習や卒業後の就労への支援を行っており、平成26年度は、設立25周年記念講演会を開催し、モデル校教職員の参加者を除くと、外部から150名を越える参加を得た。この講演会を機会に新規に入会する企業等もあり、支援の会入会の企業及び個人が663を数えるまでになっている。

- ・「ハローワークとの業務連絡会」（年3回）
- ・「地区別懇談会」（田川・飽海・最上）
- ・「移行支援ネットワーク会議」
- ・特別支援学校就労拡大強化「地域別戦略会議」（庄内・最上）
- ・その他（外部会議への参加）

「鶴岡市障害者施策推進協議会」（年2回）、「鶴岡市障害者地域自立支援協議会運営委員会」（年2回）、「最上障害者就業生活支援センター関係機関連絡会議」（年2回）、「最上障害者就労支援機関協議会」（年2回）、「庄内地域障がい者就労活動活性化協議会」、「庄内障害者就業・生活支援センター関係機関連絡会議」等

### (3) 授業への外部専門家や地域企業等の関係者の活用

- ・山形県ビルメンテナンス協会の方の協力を得て、鶴岡高等養護学校と鶴岡養護学校の合同ビルクリーニング講習会を実施した。新たな作業科目としての取組となるとともに、アビリンピックへの挑戦を視野に入れた取組となった。
- ・地元の陶芸や農業の専門家の方をお呼びし、作業学習の窯業班、農芸班でご指導いただいた。専門家による指導・助言により、製品の質が向上するとともに、生徒の意欲向上も見

られた。また、教職員の指導内容の工夫・改善にも効果的であった。

#### (4) 職員研修会・授業実践

- ・モデル校となっている2校とも学校研究として、キャリア教育の視点を取り入れた授業実践に向けた職員研修会や授業研究会を実施している。単元のねらいや活動内容と、キャリア教育の視点との関係性を明らかにしながら、学校教育全体を通じて児童・生徒のキャリア発達を図ることができた。また、実践の中で明らかとなった課題について、平成27年度も継続して取り組むこととなっている。

#### (5) 公開研修会

以下の公開研修会を開催した。地域の保健、福祉、労働、教育の関係者や障がい者支援施設の方々、児童生徒の保護者など、学校外部からも多数の参加があり、障がいのある児童生徒の就労や、特別支援学校で行われているキャリア教育等について、広く周知することができた。

- ・平成26年8月20日（水） 公開研修会（鶴岡高等養護学校・鶴岡養護学校合同）

公開研修会テーマ：「より豊かな生活を実現するためのキャリア教育」

会場 鶴岡市中央公民館、鶴岡養護学校

##### ◇テーマ別研修会

「軽度発達障がいのある人のキャリア教育」山形大学講師 大江啓賢 氏

「重度重複障がいのある人のキャリア教育」国特総研主任研究員 大崎博史 氏

##### ◇全体会

◇基調講演「特別支援教育の動向」文部科学省特別支援教育調査官 丹野哲也 氏

◇パネルディスカッション コーディネーター：山形大学 講師 大江啓賢 氏

パネラー：国特総研主任研究員 大崎博史 氏

鶴岡病院院長 神田秀人 氏

県労働局地方障がい者雇用担当官 石垣博之 氏

参加者296名中、一般参加が90名、うち労働・福祉等の関係機関から31名、高等学校から22名、その他特別支援学校生徒の保護者など37名の参加があり、障がい者就労について特別支援学校におけるキャリア教育について、広く周知することができた。

- ・平成26年11月27日（木） 公開授業研究会（鶴岡養護学校）

研究主題：児童一人一人の主體的な社会参加をめざした授業づくり（2年次）

～キャリア教育の視点を活かして～

助言者：岩手大学教授 名古屋 恒彦 氏

山形県立鶴岡高等養護学校長 山下 敦 氏

山形県立酒田特別支援学校長 畑山 淳一 氏

- ・平成26年11月21日（金） 公開研修会（鶴岡養護学校）

演題 『自分で働く力』を家庭や学校で育てるために

講師 株式会社三越伊勢丹ソレイユ代表取締役社長 四王天 正邦 氏

- ・平成27年1月23日（金） 公開研修会（鶴岡高等養護学校）

演題 生徒やその保護者が適正な自己・生徒理解を図るための指導のあり方

講師 国立大学法人新潟大学附属特別支援学校 校長 長澤 正樹 氏

## 5 課題と今後の方策

### 課 題

- (1) 各種公開研修会を開催して関係機関との連携を促進したり、障がいのある生徒への指導法を研修したり、また、就職支援コーディネーターの企業訪問による障がい者の就労に係る制度等の説明によって地域社会全体における障がい者雇用についての理解を広げることができた。しかし、まだまだ関係する人々のしかも関心のある方々の取組の域を出ず、特別支援学級・学校在籍生徒が増加している現在、継続した取組を、さらに進めていく必要がある。
- (2) 連携体制の構築に向け、就職支援ネットワーク会議等の連携会議を実施したり、関係機関が実施する連携会議に参加したりしたが、地区毎に、また各関係機関ごとに連携会議を実施しており、参加すべき会議が非常に多くなってしまっている。また、各特別支援学校毎に同様の会議を行っているものもあり、既存の連携会議をどのようにまとめ、精選し、より効果的に実施するためにどうすればよいのか、検討が必要である。
- (3) 大きな課題としては、発達障がいや精神障がいを併せ持つ生徒への指導のあり方や就労支援と卒業後の追指導をいかに継続していくかである。特に卒業後の追指導については、教員は人事異動で長く同一校にとどまることがない中で、いかに継続的な実態把握とそれを生かした効果的な指導につなげていくかが課題である。
- (4) 地域の産業の実態に応じた職業科目の検討を進める必要がある。働くための基本的事項について学ぶことは大切であるが、知的障がい特別支援学校においてはできるだけ卒業後の仕事に直接的に役立つ学習内容であることが望まれる。このことから、地域の産業実態や企業からの要請を考慮した職業科目を検討し、より円滑に就労に結びつく教育課程を編成することが必要と考える。

### 今後の方策

- (1) 課題（1）については、今後とも事業所訪問や学校公開等、様々な機会を通じて地域社会全体に障がい者雇用についての理解を広げる取組を継続していく。
- (2) 課題（2）については、内容の重複する連携会議の精選や、地域内の特別支援学校が合同で連携会議を実施し重複を避けるなど、地域の実態に即した組織作りを行うことで改善できると考える。このことについては、初段としては学校が中心となり関係機関連携会議を生かして働きかけ、形作っていく必要がある。
- (3) 課題（3）の知的障がいに発達障がいや精神障がいを併せもつ生徒への指導のあり方については、これまで積み重ねられてきた知的障がいに応じた指導に加え、発達障がいや精神障がいに応じた指導のあり方を新たに検討するなど、教職員の専門性をさらに向上させていく必要がある。  
また、卒業後の支援については福祉や労働関係機関が主に担当することとなるので、卒業生に関する学校と福祉や労働機関との情報共有のあり方について、学校から福祉・労働関係機関へのより良い支援の移行について、支援の主体が学校から福祉・労働機関に移った際の学校と就労先との関係のあり方について、地域全体として学校や各行政機関が連携し検討の上、有効に機能する組織作りを行っていく。
- (4) 課題（4）については、地域内にある就労可能な企業の業務内容を考慮した職業科目

やその指導内容について設定していく。このことについては、地域にある企業側からの需要を探るとともに、先進的な取り組みを参考にしながら長期的視点をもって取り組んでいく必要がある。

※山形県では「障害」を「障がい」と表記